

- 1 会議名 第18回公共施設再配置計画検討協議会
- 2 日時 平成30年12月3日（月）
午後1時30分から午後3時5分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 建設部長 片岡和浩、教育こども未来部長 長谷川忍、都市整備課長 西村忠寿、同主幹 石黒光広、同主任 酒井治、同再任用職員 長瀬公治、学校教育課長 石川文子、子育て支援課長 西井上剛
- 傍聴者 1名
- 6 事務局出席者 議会事務局長 隅田昌輝、同主任 高野真理子
- 7 会長あいさつ
- 8 執行機関あいさつ 建設部長より
- 9 協議事項

（1）公共施設再配置計画に関する市民説明会の報告について
都市整備課長：資料1に基づいて説明。

【質疑】

木村議員：「アンケートより」というのが加わっているが、アンケートが全部網羅されているわけではないということか。どのような形でここに加えたのか。
都市整備課長：ここに書いたレベルの文章は掲載。説明がわかりにくい等のご意見は除いてある。具体的に施設に関する意見を記載している。

（2）公共施設再配置計画（案）及び公共施設長寿命化計画（案）について
都市整備課主幹：資料2 公共施設再配置計画（案）について説明。

【質疑】

鈴木会長：基本的には今までの内容をまとめたもので、変わっているところはないか。

都市整備課主幹：無い。

鈴木会長：前回の委員会で、出た意見があれば報告をいただきたい。

都市整備課長：委員会の意見については、添付の第4回岩倉市公共施設再配置計画検討委員会の議事録を参照されたい。訂正がある。1頁目の事務局の2番目の発言で、平成32年度→31年度及び平成34年度→33年度に訂正、2頁目の

8月5日→8月2日に訂正を。資料としては反映していないが、パブリックコメント後にも、委員会、協議会で出た意見等を反映させる予定である。

大野副会長：34頁の公共施設の耐用年数の考え方について。築31年以上のものが64.4%ある中で、学校施設を除くと約15%は、あと30年以内で廃止することになる。日常修繕を行って60年で廃止するという考えの計画である。各会館が30年を超えていて、第三期に引き渡しだと言っても、耐用年数がきた時に、日常修繕で直したとしても使えない。30年以上のものと、30年以下のもので、日常修繕で対応するものと、予防保全で対応していくものと、仕分けをしないと、分類してから考えないとよくわからない。内部資料では仕分けをさせていただいて検討できるようにしないと、担当課も次にできる専門部署も考え方がまとまらない。そのように進めるべきと考えるが、当局の見解をお聞かせください。

都市整備課長：これは方針、目安である。こういった耐用年数が考えられているということで、取組みは各施設で健全度評価をしながら一つ一つの施設を見ていく必要がある。施設ごとにカルテではないが、平成26年度に実施した現況調査を基に、更新する必要がある。内部資料としてそういったものを持ちながら、適切な日常修繕を実施していく。集会施設については、どのように地区へ譲渡するか、古く耐用年数が近付いた状態で譲渡するのは負担が大きいので、こういった状態で譲渡するかは、今後考えていくべき事項だと思う。

木村議員：第9章今後の取組みについて、地域コミュニティを大切にしながら市民の声を反映させる計画にしていこうということに、どれだけ力を注ぐかが、この計画を成功させる重要なことであると思っている。5年間をめぐりにPDCAサイクルによる見直しが行われるということと、市民協働ということで書かれているが、市民協働の位置づけがどのくらい比重があるか気になる。必要に応じて議会との協議は重ねる、必要に応じてワークショップや地元説明会から市民からの意見を聴取するということだが、5年間隔で見直していく段階での市民参加をどのようにしていくのか。わかりやすく表現する方法ができないか。

都市整備課長：市民あつての公共施設であるので、市だけの判断で統廃合したり複合化したりすることはできないと思う。また、記載するまでもなく、協働の時代であるので、記載としてはこのようにしてあるが、市民説明会や様々な場で市民との対話を重ねて、最終的に計画を作ることということで、12月に配付す

るチラシには、そういったことを親しみやすいように書いてある。今後どのように情報発信するか、先進市がやっているような漫画を出したり、よりわかりやすいかたちで情報発信しながら、市民と常に向き合ってやっていることは出していく必要があると思う。そういう体制をとって発信していく。時期によってワークショップや懇談会を実施することは必要だと思う。

大野副会長：保育園適正配置方針が、まだ決裁が回っていない。10月31日にコンサルの委託期間が終わって、できるだけ早い段階でという話だったが、なぜ決裁がまだで、HPにも掲載されていないので間違いない。どのような経緯で遅れているのか、詳細を。

子育て支援課長：事務の遅れによるもの。保護者やこちらの意見も踏まえながら、反映できるところはできないかという検討もしている部分もあるが、事務作業が遅れているということである。申し訳ない。

堀議員：私は逆に評価している。議会の請願で、意見を聞いてから計画を決定するようにまとまったので、それを受けて、市民説明会でも市民から意見があったように、意見を聞く場を設けてくださいということも反映するという意志を込めて遅れていると評価していますが、その通りでよいのか。

子育て支援課長：事務的な遅れによるところが大きい。

大野副会長：事務的な手続きは内部決裁のことだけだ。1か月経って決裁が下りないような方針というのはどういうことなのかわからないが。適正配置方針を受けて公共施設再配置計画が作られる、保育園の部分に関しては、方針案が出てこなくて、パブリックコメントは年明けというのは、本末転倒ではないか。いつまでに事務手続きが終わりそうな予定なのか。

子育て支援課長：パブリックコメントがある時期は承知している。年明けまで先延ばしにすることではない。12月議会中にはと考えている。

堀議員：大野議員とは意見が合わないが、公共施設再配置の案は、パブリックコメントをする対象というのは、保育園も含まれる。市民から保育園のことが出てくる。その前に決定する意味はないと思うというのが、9月議会の請願に対してまとまったと個人的には思っている。それぞれの議員の捉え方が違うことが露呈した。みなさんはどう思うか。案を確定してからパブリックコメントをとる行政はないと思う。意見を聞いて最終的に固めるという手法をとってきたはずである。執行機関から答弁があってもよいが、それぞれの議員の意見も聞きたい。

大野副会長：委託期間は 10 月 31 日である。まとまった成果は出ていなければいけない。まとまったものが示されるのは、そのために公共施設再配置計画を 1 年遅らせるという。方針を決める間、それで遅らせると説明を受けたから、しっかりとしたものが出てきて、それを受けて出す。北部保育園と中部保育園で当局が最初出したけど、違うアイデアが出てきた。そういった部分で出てこないと整合性が取れない。

堀議員：委託契約期間と、業者が案を確定して持ってくる委託契約ではない。業者の委託契約は、今回の運営、保育園の適正配置方針の案を確定するのが目的ではなく、その運営について契約している。最終的に決定するのは市なので、委託契約期間が終わって成果物として何かが上がってくるのは 10 月末まで。それ以降、決定するのは、契約の中に、いつまでに市が決定することは含まれていないから、1 月末のパブリックコメントまで延ばしても関係ない。

大野副会長：8 月 2 日に懇話会で、考え方がまとまって、懇話会はまだ開かれていないのだから。今から 4 か月前にまとまっている以上は、速やかに方針が出てくるのが当然である。

榊谷議員：8 月 2 日に最終の懇話会をやったが、まとめは方針の決定案ではなく、そこを受けての公共施設再配置計画の中での、説明会の中で、たくさん保育園に関する意見が出てのことであるので、事務的な手続きが遅れているというのは、案を決定かどうかという手続きが遅れているのではなくて、8 月 2 日までの懇話会の議事録作成とか最終のまとめの手続きが遅れているということなのか。案の決定ではなく、十分な説明を行ってくださいと言われていたので、公共施設再配置計画の中に保育園の今後のことも意見を聞いていっていいと思う。

木村議員：一般的にパブリックコメントを行うのは、市が出した案にパブリックコメントをもらって、検討し直して、直すべきは直して、しかし市の意見としてこういうことは絶対大事であると市民に説明する、という過程があると思うのでそれでいいと思っている。公立保育園適正配置方針の考え方（案）という、考え方の案という段階で止まっている。市は事務手続き上の問題で遅れているということなので、請願を受けて、きちんと検討して、懇話会の意見や請願者の意見を含めてまとめていただきたいという思いがある。

鈴木会長：保育園適正配置方針は、公共施設再配置計画からはずれて別で動いている。そこでまとめたものを、報告を受けて協議していくという方向で進んで

いる。保育園適正配置の中で問題や意見が、そこでまとめてもらって、契約の中で納めてもらえばよい。再配置計画の中で問題になるのは第1期の北部保育園と仙奈保育園。それ以降は細かいところが決まっていない。再配置計画の中では細かいところは扱わないことになっているので、それはそれで、再配置計画がまとめに入っているので、ある程度のところで、適正配置方針は出していただいて、それを受けて最終まとめるという方向でいかないと、都市整備課も困ると思う。そこはやってもらえばいいのではないか。保育園の適正配置方針をやっていく時には、市民の意見を取り入れながらまとめていくという方向で決着がついているので、そこでやってもらえばよいと思う。他にご意見はよろしいか。

(意見なし)

鈴木会長：最後のほうになって、第1期工事の中の中身が詰められたが、東小の減築について、今まであまり協議できなかった。減築するには費用対効果やいろんなことを考えながら構造的なこと、先日ポルトガル語教室で、中を見たら、建物が一体になっているのに簡単に減築というのは難しい、構造的にも、耐震診断も1棟でやってある。それを切ってバランスが崩れたら耐震診断をやり直さなければいけない。補強もしなければいけない。杭も抜くのかとか。その費用は膨大になるのではないか。減築する意味があるのかとすら思う。5年計画で見直しがあるので、協議していただきたいと思う。

大野副会長：例えば、3階の解体費用が膨大すぎて、削減コストより、全然意味がない。そこは使用禁止にしておけばよい。使わないと決める。東小で一番新しい東のところを減築するというのは本末転倒である。1期目でこういった考え方は否定しないが、見直したほうが、解体費用とそれが見合うのかを考えて、少なくとも3階だけ解体するのは、とんでもなく高くなって、費用対効果は良くない。その辺は頭に入れておいていただきたい。

(2) 説明の続き

都市整備課主幹：公共施設長寿命化計画(案)に基づいて説明。

都市整備課長：補足。資料4の2項、例. 修繕サイクル(みどりの家)について、長寿命化計画の12頁～16頁、金額の算定は、その部分を参考にしている。みどりの家は平成7年に建設され、現在まで修繕が実施されていないため、まず32年度に日常修繕を実施し、36年度の日常修繕の機械設備は、時期をずらしているが、平成26年に公共施設現況調査でB判定、状態が悪くないので、

日常修繕のサイクルは、Bの場合は10年サイクルでよいので、平成26年から10年経った36年に機械を実施し、建築年から30年経った平成37年に大規模修繕、○△◎で表示しているが、サイクルをあてはめて順番に年数を割り振っている。それぞれの修繕費用を長寿命化計画の12項以降に基づいて、細かく算定している。それを以前みなさんにご覧いただいて、細かい数字が日常修繕のところに入っていたが、今回は割愛した。時期だけを明示して金額は抜いたが、予防保全にかかる、今までやっていなかった日常修繕をやるので、この5年間でも、3～5億くらいの一般財源の支出が見込まれる。35年以降にずらせないかということにトライしたが、後ろもいっぱいという状況である。組めない予算をあえてここに金額を提示するのはいかなものかと内部で検討した結果、まず時期の明示は確実にして、今後は再配置の計画にかかる予算枠を、財政的に取っていただいて、何千万から何億を年間張り付けて、担当課があげる日常修繕の費用とは一線を画して32年度以降はやっていく必要がある。ロードマップ的なものになっているが、そういう取り扱いにさせていただくということで、金額は抜いてある。ただ、金額が入ったものは内部資料として持っていて、専任部署や担当部署に、パブリックコメントが終わって計画策定したら、実施して各年度にこういったことをやらなくてはいけないという自覚を持っていただくことは、内部でやっていく考え。前回から表が簡素になってしまったことは、そういうことであるにご理解いただき、今後予算措置を考えた中で対応をしていく。費用も総務省のソフトは最大限の費用が出るので、担当職員や、必要に応じて委託調査で、かかる費用を算定して、日常修繕は、この施設はいくらときちんと出しながら年次計画をもっていく必要があるということである。数字の一人歩きを避けたいがために割愛した。ご理解いただきたい。

【質疑】

黒川議員：財源の話が出たが、事後保全型に比べて予防保全型を取り入れると、80億円の費用縮減を図れるけど、総額で300億円、年7.8億円。それでも充当可能な見込み額が4億2千万円あると、3億6千万円年額で不足する。その不足分の補い方はどう考えるか。

都市整備課長：総務省のソフトは、実情を踏まえれば、これだけの費用が本当に要るのか、例えば市役所の内装が32年度に1億5千万円かかると出たが、果たして1億5千万円かけて内装をやるのかについては、状態としては悪くな

いので、都市整備課の職員や、専門の業者に委託して考えていただければ、その費用をかける必要はないということも明らかになってくる。先延ばしではないが、必要な部分をやっ払いこうということで、事業費は圧縮できると考えている。

黒川議員：5年先を見込みながら、総務省のソフトに従って、日常修繕、大規模修繕、それぞれの施設ごとで試算をして、その数値は内部で持っていると思うが、それらは実施計画に計上して行っていく。実施計画は3年計画になっている。こういった大きな費用がかかるものについては3年単位で見えていいのかどうなのか、そのへんの期間の捉え方の問題と、実施計画でどのくらい精度をもって組立てができるのか問われると思う。そういう場合は専門の調査会社に積算、設計等が必要になると思うが、現行の実施計画で今後とも臨んでいくのか、あるいは公共施設再配置計画に関しては、5年サイクルの考え方で進めるのか、あるいは実施計画に挙げる際の予算見積もりの積算の仕方については従来通りの考えでいくのか、あるいは別途の考え方でいくのか、わかる範囲内でお聞きしたい。

都市整備課長：この計画については5年挙げているので、5年サイクルで数字や時期を固めていきたい。一方で、実施計画は3年で、こちらから3年計画へもっていくという反映の仕方になると思う。現時点では、内部でも協議したが再配置に今の時点でいくら予算を充当できるか、一般財源ベースで、まだ申し上げるわけにはいかないので、31年度は学校の長寿命化、エアコンの関係で、特に長寿命化にかかる費用が計上されていないので、来年度、32年度以降どういうかたちで予算組みをしていくか、時期のありかたについてはどうしていくか検討する時期かと考えている。いくらとれるか話ができていない中では時期も未定である。

堀議員：今の話と先ほどの36年以降、後ろも財源いっぱいであるという発言と、矛盾していると思う。大野議員も一般質問で中長期計画の必要性という話をしているが、実施計画とて2年目、3年目はアバウトであることは知っている。5年になるとそれよりも荒い計画になるのはわかっているが、さっきの説明の根拠が薄くなる。どうして36年以降いっぱいいっばいで、財政当局とも協議してきたと言われたが、もとデータが、示されるものがなく漠然と感覚的に張り付けるのは難しいと言われても市民は納得できないし、議会も納得できない。ある程度の計画が必要だと思う。その点についてどうか。

都市整備課長：現時点では、試算はできるが、裏付けがないということが現実である。長寿命化企画の中で、数字が入ったものを示して、これでやっていこうという思いで長寿命化計画を策定したいが、残念ながらそこまで市として示す裏付けが、予算措置としての方針が立てていないので、やらなくてはならないことは示しているとおりの。金額については省いたということになる。お金がないから日常修繕がやれないからと、なし崩し的にはできないと思っているので、どうやって予算措置しているか、他市にヒアリングした。予算あつての公共施設再配置であるが、今年度はこれだけしか予算とれないという中で、精査をして直すべきことを直していく。そういうやり方をされているので、担保がない中で、矛盾するかもしれないが、やっていくが、費用的なものについては今後検討する。

堀議員：では 36 年度以降に張り付けることができないという発言をしないほうがよい。張り付けることができない根拠がなければ、そういう発言をしてはいけないと思う。

都市整備課長：今、マックスで金額が出ているので、そこまでかからないように、内装の話もしたが、縮減はできるだろう、要するに、この部分だけやれば日常修繕としては OK ではないかということを、年次毎で考えて後に回さないという意味である。後回しにするけれど、あとお金が無いというような意味ではなく、年次で考えてやっていこうという意味である。

大野副会長：過去 5 年間くらいで、日常修繕と大規模修繕、僕の場合は、一般会計で 2 億円くらいと補助金かと思うが、数字がわかれば教えてほしい。どれくらいの実績ベースであるのか。それが分かっただけで、それにプラス 1 億要るとかという感覚のほうが、しっかりとした根拠を持ちながら計画的にやっていく。僕は、一般会計 3 億 5 千万円くらいが平均で確保できれば、日常修繕も計画通りできると思うが、体育館の建築とか空調とか大きなものがある時はできないことは承知の上で、それ以外の時は、それくらいのベースを、過去 5 年間くらい調べたうえで計画していくほうがベター。過去 10 年間くらい調べたほうが良いと思うが、どれくらい修繕費がかかっているかデータを調べた上で、足りない分をこれだけです、と根拠を示したほうが市民にも理解していただけるし、僕たちも理解できると思うので、調査してほしい。もしできないなら包括管理で全体を管理して、必要な経費を算出していくほうが、より当局にも負担がない。そういったことも検討したほうが良いと思う。意見である。

鈴木会長：修繕や維持費に関するお金の話が出ているが、基本的には予防保全と事後保全に分けていて、事後保全の場合は60年で更新ということで、それは30年目までに大規模修繕を行っていたかどうか分岐点だと思う。圧倒的に、予防保全をしている施設は少ないだろう。資料の中にも予防保全と事後保全と分けてやって、基本的には日常修繕でやって、部分的には大規模修繕も入ってくるという、今後5年から10年の中で、一つ聞きたいのは、大規模修繕の中のパーセンテージが書いてあるが、14～15項の根拠として、どこかにあったのか無いのか。そのパーセンテージによって金額を拾っているのか。日常修繕の場合の根拠と大規模修繕の場合の根拠がよくわからない。このパーセンテージは全国共通の根拠があるのかどうか。これは岩倉市単独で作ったものなのか。それに基づいて費用を算出していると思うので、その辺を聞きたい。

都市整備課主任：日常修繕と大規模修繕の比率は、全国で統一の比率がなく、委託したコンサルタント会社の持っている実績値に基づいて出している。

鈴木会長：実績値ということは、コンサルがこう言っているからということで、根拠はないということね。この数字に基づいて金額を出したということで間違いはないか。

都市整備課長：すべての施設を計算し、68年まで積み上げたものを作っている。示したのは5年間分である。

堀議員：コンサルの言い値みたいな話と聞こえたが、そうではなくて、コンサルが持っている実績、過去の請負業者の中で通したものを根拠にした数字か。

（「そうです。」と呼ぶ者あり。）

鈴木会長：先ほどのパーセンテージ、学校教育の長寿命化で、大規模修繕で、パーセンテージで表現してあったか。違ったような気がする。

（音声欠落）

都市整備課長：学校施設長寿命化計画19頁で、改築については平米33万円、これは公共施設の12項の33万円、それ以外に長寿命化改修については、改築単価の6割を掛ける。大規模については、校舎は25パーセント、体育館では22パーセント、文科省でもパーセンテージで単価を示している。

鈴木会長：金額は同じだが、大規模修繕の改修内容も同じものであるということでしょうか。

梅村議員：資料2に戻って聞きたい。公共施設再配置計画の中で、7章に公共施設再配置計画案という書き方だが、これはよくあることなのか、具体案とかモ

デル案としたほうがわかりやすいのではないか。

都市整備課長：もとはモデル事業という言い方をしていたが、委員会で意見をいただいて修正した。実際にやっていくのであれば再配置計画案としたらどうかという意見をいただいた。

梅村議員：承知した。皆がわかりやすく、区別がつけばいいと思う。

黒川議員：パブリックコメントに向けて、地区で回覧するチラシ作成中とのこと。理解しやすいものでないといけない。いつ頃できるか。事前に見たいが。

都市整備課長：今月中に議員各位配布したい。12 月中に地区に持っていきたい。

堀議員：先の梅村議員の発言はその通りだと思うので、違いが分かるように、例えば後ろの「公共」を取るなど区別した方がよい。

梶谷議員：12 月中旬の回覧だと、正月休みを挟み、廻るのが遅い時期であることが懸念されるため、配慮していただきたい。

（３）その他

・策定スケジュールについて

都市整備課主幹：資料５に基づいて説明。

１０ その他

次回日程：平成３１年２月１３日（水）午後２時から